

審査の結果の要旨

氏名 坂井 禎介

著者は、民家において、見せかけの部材や特殊な部材幅計画や特殊な部材配置によって、民家の意匠を意図的にコントロールする技法を「意匠操作」と呼ぶ。本論文は、部材幅等の民家の主要寸法を集計し、それを基礎資料として民家の意匠操作について研究するものである。基礎資料は、修理工事報告書が発刊された重要文化財民家227棟から求めた。従来の研究においては、民家の意匠や部材寸法を対象とした研究はほとんどないといつてよい。

本論文は全7章と巻末資料から構成される。

第1章においては、研究の方法と既往研究について述べた。従来、民家の意匠に関しては、「実用的な、飾りのない、そして作為的なデザインがない」ところに民家の美しさがあると指摘されており、民家の部材や寸法等細部に関する研究、さらに意匠操作に関する研究はほとんど進んでいなかったことを述べた。

第2章では、民家の平面積、天井高さ、最大柱幅、座敷柱幅、長押成、指鴨居成、薄鴨居成、貫成、梁成について基礎資料を集計した。平面積では、時代が下るほど大きくなり、最大最少の差が大きくなる傾向がある。地域的には、北陸地方においてで最大最小の差が大きい。次に、「柱幅区分」という新たな概念を導入し、柱幅の意図的な使い分けを分析した。古い時代では柱幅が2区分に分かれているほどであるが、時代が下るほど4区分、5区分以上の例が多くなる。その使い分けの理由は、構造的ではなく、部屋の大小に適合さ

せる意匠性に求められる。

第3章では、2章でまとめた部材幅の情報を基礎資料として、特殊な部材幅の使用や見せかけ材の使用など、垂直材の意匠的な使用を詳細に分析した。柱間では、座敷の柱間は片蓋柱等を用いて1間程の等間隔の柱間にする指向があること、座敷以外においては早い頃は構造上の理由から狭い柱間をとるが、狭い柱間自体を意匠的に使用するものもあることを指摘した。長方形断面の五平柱は使用法により3種に分けられた。一は、加工斑によるもので時代が下ると少なくなる。二は、太く見せるためのもので、近畿より東の地域に多く、時代が下ると少なくなる。三は、畳割調整のためのものだが僅かである。狐柱は壁の表と裏で形状・材質の異なる柱である。凸字型断面のもの、立面方向にL字型のもの、表裏で面幅を変えるもの、別材種を貼り付けるもの等があった。いずれも壁の表と裏で柱幅区分が異なるものであり、太い柱のエリアには太く、細い柱のエリアには細く見えるように、つまりは各エリアの意匠が調和的となるように特殊な断面を使用したと推定される。

第4章においては、2章の基礎情報を元にして、水平材の部材幅の特殊な使用や見せかけ材の使用等、水平材の意匠的な使用を詳細に分析した。狐鴨居（表と裏で形状や材質の異なる指鴨居や胴差や鴨居）を使用することで、広間の4面を指鴨居で統一し、座敷の4面を長押で統一していた。狐鴨居以外の様々な形状の例も取り上げ、狐鴨居を使用して周囲の材との意匠の調和をとろうとしたことがわかった。狐鴨居を使用した民家は北前船航路との関連性が強かった。土間と座敷の梁径については、均一に細いものと土間だけ太いものがあった。スパンと関係なく土間の梁径を太くしているものがあり、梁の明らかな意匠性が見られた。他にも、土間の梁だけ鉋をかけるもの、土間だけ二重梁になるもの等、土間の梁の意匠性を意識したものが見られた。貫については、貫を見せる傾向が東国（東北、甲信、北陸）に、貫を見せない傾向が西国（中国、四国、九州）にあることを指摘した。東国においては、貫を意匠的に使用する民家があることを指摘した。長押、指鴨居、薄鴨居、貫の成を部屋の大きさや周囲の部材幅に合わせて微調整する例があることも指摘した。

第5章においては、軒裏の意匠的な技法についてまとめた。軒裏において、土間と広間で一樣に茅下地を見せる軒が古い例でよく見られる。しかし、時代が下ったものと近畿周辺では、座敷の濡縁の軒だけ差別化する傾向があった。

第6章においては、2～5章で述べたもののうち、代表的な意匠操作のリストを作成し、それらの数を時代・地域別にまとめた。意匠操作が多い民家とは、意匠にこだわり、部材幅や部材配置のプロポーションがよく吟味された民家だということもできるだろう。意匠操作数は、時代が下るほど増え、地域ごとには北陸、中国、近畿の順で多い。関東が最も少なく、四国が次に少ない。立地ごとでみると、山地が少ないが、北前船航路沿が非常に多い。各地域の意匠操作数の時代的推移をみると、江戸中期に増えるのは先進的地域であった近畿地方である。江戸末期に増えるのは、近畿から交通的に離れた地域がほとんどであった。以上のように近畿を中心として、意匠操作の文化が全国に伝搬していくことがわかる。しかしながら、近畿の意匠操作は江戸中期でピークに達した後、増加しないことも注目される。むしろ、北前船沿いの地域の意匠操作の江戸後期以降の伸びが著しい。これは、近畿で江戸後期以降経済的勢いが失速することと、北前船が江戸後期から急激に発達し北前船を通じて物資だけでなく様々な文化が伝播し、近畿を上回る地域もでることと連

動している。経済や交易の発達と民家の意匠操作数は密接な関係にあると考えられる。

第7章の結論では、以下の構図が提示された。古形式の民家では、柱や梁等がすべて細い材で構成されてきた。雑木を使う等して部材幅が一定しておらず、まさに生活のために作られた最低限の構成である。当然意匠には趣向が凝らされておらず、素朴な形式であった。他方、書院造の座敷では化粧と野とを明確に区別しており、必然的に見せかけ材が生じる。意匠の構成が違う民家と座敷は古い時期は別棟で建てられていたが、時代が下ると座敷が民家の中に取り込まれていく。これが民家の構造および意匠の第一の転換である。その後は空間ごとに独自に意匠が発達する。座敷は細い材のまま定型化する。土間広間は以前より太い材を構造的意匠的に使用したため、各空間の構造的意匠的構成の差が大きく開いた。それらが一つの建物の中に存在するのだから、太い土間広間の材が細い材で構成された座敷の1面に見えてしまう等、4面が統一されにくくなる。その解決策として開発されたのが、狐鳴居や片蓋材等の見せかけ材等の意匠操作であり、部屋の4面の意匠の統一が可能となった。

第一の転換では座敷にのみ意匠操作がみられたが、第二の転換では、座敷だけでなく民家全体に意匠操作の技法が波及した。第一の転換のような座敷の取り込みは江戸前中期には一般化する。第二の転換のような意匠操作は江戸後期以降に増え、江戸末期が最盛期である。

本論文の各所で述べてきたように、時代が下がるにつれて意匠技法が発達してゆき、民家では民家は、「作為的な」意匠操作によって見栄えをコントロールしていた。民家は気候等の風土や実用性によってのみ構成された建築では必ずしもない。近世の民家は、細部まで意匠が考えつくされた建築も多い。

本研究は、「民家は素朴であってそこに美がある」という従来の理解に対して、多種多様の意匠操作を発見し、その使用例を全国的に調査することによって、その具体的な実態を実証的に明らかにした。民家における意匠的な意匠操作の検討は、従来の研究では等閑視されてきた。本研究は、特に近世中期以降の民家研究に対して、新しい視点を提供したといえよう。

よって、本論文は博士（工学）の学位請求論文として合格と認められる。